

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
北海道芸術デザイン専門学校		昭和51年4月1日		根上 和也		〒001-0024 (住所)北海道札幌市北区北24条西8丁目1-12 (電話)011-756-0777			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人 美専学園		昭和62年12月4日		増田 涼平		〒001-0024 (住所)北海道札幌市北区北24条西8丁目1-12 (電話)011-756-0777			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
工業	工業専門課程		建築デザイン学科		平成7年文部科学省告示第7号	-	平成26年3月31日		
学科の目的 建築デザイン学科の各分野(計画・法規・構造・施工・設計)に関するプロ養成に必要な「基礎から実践まで」を教育することを目的とし、次の事項に重点的に取り組む。 ・各分野のプロになるための技術や知識を学ばせ就職させる。 ・国家資格を中心に各種の資格取得を推進し、社会の発展に寄与する実践的な能力・態度を育てる。 ・いかに学生・保護者・就職先企業等のニーズに応えるか、各分野における諸課題を主体的・創造的に研修し実務的な職業教育を施す。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等) 【資格・検定】在学中：宅地建物取引士(国家資格)、商業施設士補、建築CAD検定、福祉住環境コーディネーター、色彩士、1級建築施工管理技術検定(国家資格)第一次検定、2級建築施工管理技術検定(国家資格)第一次検定、Illustratorクリエイター能力認定試験、Photoshopクリエイター能力認定試験、アソシエイトインテリアプランナー、インテリアプランナー、インテリアコーディネーター、商業施設士 卒業と同時に受験資格を取得するもの：一級建築士(国家資格)、二級建築士(国家資格) 実務経験後受験資格を取得するもの：1級建築施工管理技術検定(国家資格)第二次検定、2級建築施工管理技術検定(国家資格)第二次検定 【学修成果】・2023年度日本建築学会北海道支部長賞(卒業設計優秀作品)短大・高専・専門学校の一部 金賞・銅賞 ・公益社団法人日本建築家協会(JIA)北海道支部学生卒業設計コンクール2024 審査員特別賞									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,400 単位時間	1,080 単位時間	1,320 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)				
60人	33人		0人		0%				
就職等の状況	■卒業生数(C)		13人						
	■就職希望者数(D)		8人						
	■就職者数(E)		8人						
	■地元就職者数(F)		5人						
	■就職率(E/D)		100%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		63%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		62%						
■進学者数		5人							
■その他		建築士受験研究会への進学者5名 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 建築設計事務所、建設・不動産業、工務店等							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:				無				
当該学科のホームページURL	http://bisen-g.ac.jp/specialty/architecture/								
企業等と連携した実習等の実施状況	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数		2,400 単位時間						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間							
うち企業等と連携した演習の授業時数		300 単位時間							
うち必修授業時数		2,400 単位時間							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		300 単位時間							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間							
企業等と連携した実習等の実施状況	(B: 単位数による算定)								
	総授業時数		-						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		-							
うち企業等と連携した演習の授業時数		-							
うち必修授業時数		-							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		-							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		-							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		-							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1人				
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1人				
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1人				
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人				
	計				3人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				3人					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育目標「各専攻における専門教育および職業教育の確立」を達成するために、指導内容や各種特別活動等を総合的に組織する一連のPDCAサイクルにおいて、教育課程編成委員会でその教育効果を検証し、企業等委員からの意見・助言を取り入れ、開設科目編成や授業内容の改善等を図っていくものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

年2回開催される本委員会は、委嘱委員から経営者等としての視点による助言を受け、即戦力となる人材育成のために、学生がインターンシップや職場体験、現場見学等を経験できる機会を創出する等、社会人としての基礎力および実務スキル向上につながる授業内容や指導方法の改善に取り組むための、意見交換および教育効果検証の場として位置付ける。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
佐野 公康	株式会社デービス 代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
佐藤 正人	北海道イラストレーターズクラブα 名誉会長	同上	①
堀川 敦史	(株)サイクロンゼロ 開発部マネージャー	同上	③
大内 利章	(株)自然農園 代表取締役社長	同上	③
伊藤 千織	一般社団法人 北海道デザイン協議会 会長	同上	①
薄木 健友	(株)花佳 代表取締役	同上	③
赤坂 真一郎	(株)アカサカシンイチロウアトリエ 代表取締役	同上	③
鈴木 理	(株)鈴木理アトリエ一級建築士事務所 代表取締役	同上	③
根上 和也	北海道芸術デザイン専門学校 校長(委員長)	同上	—
高橋 美絵	同 教務部長・マルチメディアデザイン学科長	同上	—
飯塚 哉子	同 学務部長・建築デザイン学科長	同上	—
高畑 文一	同 産業デザイン学科長	同上	—
桂 充子	同 環境デザイン学科長	同上	—
稲葉 未紗	就職課主任	同上	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

開催頻度：年2回、開催時期：8月および2月

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月29日 16:00～18:00

第2回 令和6年1月26日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

・第1回教育課程編成委員会で出された意見や助言を踏まえ、改善点があれば、可能なものは後期の授業から、その他については次年度の教育課程編成に際して反映させ、第2回教育課程編成委員会で新年度教育課程案として提案している。

・生成AIについてはまだ完全ではないので、校正を行いながら活用を進める。学生の使用状況についてアンケートを実施予定。

・学校の特色を生かした「専攻間の交流・連携」が出来ると良いとのアドバイスから、学校行事等を含めて交流を図る行事を企画。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育目標「各専攻における専門教育および職業教育の確立」達成のため、各専攻関連分野の企業および業界団体と連携し、実践的な職業教育の実施に必要なカリキュラムの作成、講義および研修の実施、各種教材の作成等において、緊密な協力体制を構築・維持するものとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

- ・職業教育協定書に基づき、各専攻関連分野の企業および業界団体から、各専門分野の指導講師として人材の派遣を受ける。
- ・担当教科目の指導計画について事前に協議し、各教科目のねらいに沿って授業内容や実施方法、評価の観点等についてまとめた指導計画書(シラバス)を作成し、教務部へ提出する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
設計製図Ⅱ	実務に必要な諸規定を設計実務とリンクした設計演習課題を通して学び、建築設計における設計図書の作成プロセス、各段階における建築模型等検討資料の作成プロセスとその役割について、技術・技法を確実に身に付けることを目的として企業等の建築士指導の下演習を行う。	合同会社 石塚和彦アトリエ
建築計画Ⅰ	各種建築物の計画に関する条件(立地、予算、法規、機能)を整理検討し、具体的な形状や空間としてまとめる設計能力を養う為、実務卓越性を有する一級建築士の指導の下、演習課題を通して空間の構成力を高め、単なる知識・技能の修得にとどまらず、応用・展開できる実践的な人材の育成を目指す。	有限会社 伊達計画所
建築法規Ⅱ	建築設計士及び建築家志望の学生が、学校や机上だけではなく実際の体験を通して学びながら実務を習得する事を狙いとする。法規を中心とした設計演習課題を通して都市計画情報(用途地域等)の閲覧・検索の仕方等、実務に即した情報収集能力を高める能力を養う。建築基準法の運用基準及び申請の流れに沿った授業の展開を行い、産業界での即戦力となる人材の育成を目指す。	弘田亨一設計事務所
建築CAD演習Ⅱ	CADソフトを利用して建築空間の検討や建築物の形態、室内環境、景観などをシミュレーションし、早くきれいに分かり易く設計内容を提示する能力を身に付けることを目的として企業等の講師指導の下演習を行う。	株式会社 アトリエ樹
建築設計デザイン演習Ⅱ	様々な用途の演習を通して、建築設計デザインにおける表現力、空間構成力を身につけ、自分のアイデアをデザインする方法論(設計手法)を養う。	株式会社 エム・アンド・オー

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

(教員の研修等の基本方針)

本校教職員研修規程に基づき、研修は、教職員が現在就いている職に係わる職務の遂行に必要な知識、技能、資質等の向上を図ることを目的とし、そのため教職員の資質に応じた研修計画を策定し、校内外で催される必要な研修を受ける機会を学園として認め、経費を負担することとする。

- ・教職員は、業務に支障のない限り、理事長の承認を受け校外の産業現場等、勤務場所を離れて研修を行うことができるものとする。
- ・各専攻関連分野の業界団体主催による各種技能研修や、ICT機器・アプリケーションソフト関連セミナー等の受講機会を確保し、最新の実務知識・技術・技能の計画的修得および向上に努める。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名『ユーザーが語る3D CAD機能を活用した建築パース制作セミナー【Vectorworks】』（連携企業等：株式会社Too）

期間：令和6年5月29日(水) 対象：建築・インテリア・ディスプレイデザイン関係者
内容：3D CAD機能を活用した建築パースについて

研修名「AICA DASIGN SEMINAR 2024」建築家 末光弘和氏 講演会（連携企業等：アイカ工業株式会社）

期間：令和6年7月10日(水) 対象：建築・インテリア関係者
内容：環境とデザインの融合

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名『New Education Expo 2024』学生・地域・大学そして学びの幸福な関係（連携企業等：株式会社内田洋行）

期間：令和6年6月6日(木) 対象：学校・教育関係者
内容：地域連携

研修名：「多層化する専門学校生を最新データで読み解く」（連携企業等：株式会社 進研アド 専門学校事業部）

期間：令和6年6月25日(金) 対象：専門学校教務・広報
内容：中退防止に向けた「入学前」からの学力向上

研修名：『連携が生む就労移行支援の新たな価値』（連携企業等：LITALICOワークス）

期間：令和6年7月5日(金) 対象：就労移行支援に興味のある方
内容：特色ある就労移行支援事例共有

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「令和6年度 北海道私立専修学校各種学校連合会 工業部会 教職員研修会」（連携企業等：北海道私立専修学校各種学校連合会 工業部会）

期間：令和7年1月(予定) 対象：(公社)北海道私立専修学校各種学校連合会会員校及びその他の教職員
内容：職業教育について

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「令和6年度第1回文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会」（連携企業等：北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会）

期間：令和6年7月22日 対象：(公社)北海道私立専修学校各種学校連合会会員校及びその他の教職員
内容：大学における障害学生支援～合理的配慮を中心に

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己評価と学校関係者評価を実施することで、学校の現状と課題を的確かつ具体的に把握して学校運営の改善、強化を目指すものである。また、同時に関係する企業等との信頼関係を深めることを基本方針としている。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標・人材育成像	理念・目的・育成人材像など学科の特性が明確になっているか 各学科の教育目標・育成人材像は業界のニーズに向けて方向づけられて
(2)学校運営	目標等に沿った学科運営方針が明確になっているか 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
(3)教育活動	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が示されているか 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 資格取得の指導体制はカリキュラムの中で体系的に位置づけられて
(4)学修成果	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる指導体制を確保してい 就職率の向上が図られているか 退学率の低減が図られているか
(5)学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか
(6)教育環境	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分 な教育体制を整備しているか 防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は適正に行われているか 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
(8)財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 財務について会計監査が適正に行われているか
(9)法令等の遵守	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っている
(11)国際交流	留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

4名中3名の委員を入れ替え、新たな視点・それぞれの立ち位置から、本校が行った学校評価(自己評価)結果及び今後の改善に向けての方策等について意見をいただいた。今後も、歴史と伝統のある道内有数の専門学校として、不易と流行を踏まえながら、時代や業界が求める人材の育成のため教育課程や学生指導について改善を図り、また職業実践専門課程校としての責務を果たすべく、連携する企業との情報共有の充実や教育資源の積極的な活用に努めていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
國松 明日香	星槎国際大学	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業関係者
松田 香織	(有)I.B.DESIGN	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業関係者
篠宮 利恵子	デザイナー	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	地域有識者
櫻井 俊二	(有)I.B.DESIGN	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生・企業関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.bisen-g.ac.jp> (北海道芸術デザイン専門学校) <https://www.iyaku.ac.jp> (北海道医薬専門学校)

公表時期: 令和6年6月14日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の状況(課題や教育活動の取組)を広く理解してもらい、さらに企業等との信頼関係を深める。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	経営方針、学校の特色、新型コロナウイルス感染症対策
(2) 各学科等の教育	カリキュラム、収容定員、学修成果、資格取得等の実績、卒業生の進路
(3) 教職員	各教員の担当科目、教員の専門に関する情報
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取組状況、実習等の取組情報
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、活用できる経済的支援措置の内容等
(8) 学校の財務	事業報告書、収支計算書
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ・派遣状況
(11) その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.bisen-g.ac.jp> (北海道芸術デザイン専門学校)

公表時期: 令和6年6月20日

授業科目等の概要

(工業専門課程建築デザイン学科) 令和6年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		基礎製図	建築設計製図の基礎、表現、技法を習得すると共に、デザインすることの意義を学ぶ。	1・前	60	2	○			○			○	
2	○		設計製図Ⅰ	建築設計（住宅）における知識と技術を理論的に学習し演習を通して基礎的設計技術を身につける。	1・後	60	2	△	○		○			○	
3	○		設計製図Ⅱ	設計製図Ⅰで習得した理論、知識、技術を発展させる為に様々な建築用途の演習をとおして建築を学ぶ。	2・前	60	2		○		○			○ ○	
4	○		建築設計デザイン演習Ⅰ	デザイン基礎科目を踏まえ、建築設計デザインの在り方と課題について具体的に理解し、演習を通して建築設計デザインを行う意義と有用性について学ぶ。	1・後	60	2	△	○		○			○	
5	○		建築設計デザイン演習Ⅱ	建築設計デザインⅠを踏まえ、様々な用途の演習を通して、的確な空間把握、用途に応じた設計デザインをする能力を養う。	2・前	60	2		○		○			○ ○	
6	○		建築CAD演習Ⅰ	建築CADの概要、二次元CADによる作図の方法を学び、コンピュータを利用した設計・製図技能を習得する。	1・前	60	2		○		○		○		
7	○		建築CAD演習Ⅱ	コンピュータを利用して建築空間の検討や建築物の形態、室内環境、景観などをシミュレーションし、素早く、きれいに、分かり易く、設計内容を提示する能力を養う。	2・前	60	2		○		○			○ ○	
8	○		住宅・店舗設計演習	住宅・店舗設計に係る基本科目等の基礎的な知識、技術、工法を踏まえ演習課題を通して住宅・店舗設計に関する知識と技術を学ぶ。	2・前	60	2	△	○		○			○	
9	○		建築計画Ⅰ	建築と環境、各種建築物の計画に関する基礎的な知識と技術を習得し、豊かな建築空間を合理的に計画し、設計できる能力を養う。	1・前	60	2	○			○			○ ○	
10	○		建築計画Ⅱ	住居系・非住居系の建築をとおして建築の計画と設計を理解する。	2・前	60	2	○			○			○	
11	○		住空間計画	住宅を対象に住宅が成り立たせる背景を学ぶ。建築設計、計画における幅広い視野を習得。	1・後	60	2	○			○			○	
12	○		都市デザイン	私達の生活する都市を、どのようにつくるのか。そもそも、都市とは何かを具体例に即して考察する。	2・後	60	2	○			○			○	

28	○		造形演習Ⅱ	模型制作を通して各工法の基本となる構造や名称を学習し、現場施工の手順に沿って組み立てることにより、施工の流れの概略を理解する。	2・前	60	2		○	○		○			
29	○		北国の建築	雪国ならではの独特な設計や施工、デザイン、問題点などを実例を踏まえて、学習していく。	1・後	60	2		○			○			
30	○		建築プレゼンテーションⅠ	建築を表現するための手段としてのプレゼンテーションについて、知識と技術を学び、イメージや考えを相手に的確に伝える能力を養う。	1・前	30	1		○	○			○		
31	○		建築プレゼンテーションⅡ	基本計画・設計を造形的表現、技術的表現を用いて的確に伝達するビジュアルプレゼンテーション技法を学ぶ。	2・後	60	2		○	○				○	
32	○		パースペクティブ演習	設計意図を的確にクライアントに伝え、かつ自身の空間イメージの把握として、パース技法を習得する。	1・前	30	1		○	○				○	
33	○		ユニバーサルデザイン論	ハートビル法を理解し、ユニバーサルデザインを考慮した各部寸法、面積、配慮事項を設計演習を通して学ぶ。	1・後	30	1		○	△		○		○	
34	○		色彩計画論	色彩の基本的な概念、理論を学び、環境の色彩計画・デザイン事例に触れることにより色彩計画を習得する。	1・前	30	1		○			○		○	
35	○		卒業制作	社会的な広い視野からテーマを導き、創造性溢れる提案で企画・設計・プレゼンテーションを行う。自ら課題設定と敷地選定を行いオリジナリティーのある提案をまとめる技量を養う。	2・後	360	12			○		○		○	○
36	○		英語	初歩的な英語の運用能力を養い、実際の場面で役立つ総合的な英語力を伸ばすことを目標に、リーディング力、語彙力を向上させる。	1・前	30	1		○			○			○
37	○		前期課題制作	通常の授業を通して学んだ技能や発想を生かし、前期のまとめとして課題を制作する。	1・前	30	1			○		○	○	○	
38	○		後期課題制作	通常の授業を通して学んだ技能や発想を生かし、後期のまとめとして課題を制作する。	1・後	30	1			○		○	○	○	
39	○		キャリアデザイン	人生を主体的に考える学生を育てることを目的とし、業界と職種構成、企業が望む人物像を学ぶとともに、自分の希望業種、職種を理解し、職業選択について深く考察する。	2・後	60	2			○		○			○
合計					39科目			80単位 (2,400単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	各学年の教科目を履修・修得し、卒業制作の審査に合格した者は、第2学年の課程の修了が認められ、卒業が認定される。卒業時必要履修授業時数2,400単位時間	1学年の学期区分	2期
履修方法：	必修科目については時間割に準じ、選択科目についてはガイダンス時に配布される資料やシラバスを確認し、担任へ申告後履修する	1学期の授業期間	18週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。